

平成20年

上砂川町議会会議録

第3回 臨時会

上砂川町議会

平成20年第3回臨時会

(7月18日)

議事日程	3
会議録署名議員	3
開会の宣告	3
開議の宣告	3
会議録署名議員指名について	3
会期決定について	3
議案第32号 平成20年度上砂川町一般会計補正予算(第2号)(原案可決)	3
閉会の宣告	7

出 席 議 員

議席 番号	氏 名	3 臨
		7.18
1	貝 沼 宏 幸	
2	堀 内 哲 夫	
3	高 橋 成 和	
4	大 内 兆 春	
5	川 上 三 男	
6		
7	横 溝 一 成	
8	柳 川 暉 雄	
9	森 国 三	
10	椿 原 満 春	

説明のため出席した者

役 職 名	氏 名	3 臨
		7.18
町 長	加賀谷 政 清	
副 町 長	貝 田 喜 雄	
教 育 長	勝 又 寛	
教 育 委 員 長	大 西 ヨシ子	
監 査 委 員	道 藤 秋 夫	
監 査 事 務 局 長	渡 辺 修 一	
総 務 財 政 課 長	永 井 孝 一	
企 画 産 業 課 長	林 智 明	
福 祉 保 健 課 長	山 本 丈 夫	
町 民 生 活 課 長	高 橋 良	
建 設 水 道 課 長	高 木 則 和	
出 納 室 長	小 林 均	×
消 防 長	川 下 清	
老人保健施設長 町立診療所事務長 特別養護老人ホーム施設長	是 洞 春 輝	

事務局職員出席者

職 名	氏 名	3 臨
		7.18
事 務 局 長	渡 辺 修 一	
書 記	三 上 美知子	

平成 2 0 年

上砂川町議会第 3 回臨時会会議録（第 1 日）

7月18日（金曜日）午前10時00分 開会
午前10時15分 閉会

○議事日程 第 1 号

第 1 会議録署名議員指名について

第 2 会期決定について

7月18日 1日間

第 3 議案第 3 2 号 平成 2 0 年度上砂川町一般会計補正予算（第 2 号）

○会議録署名議員

4 番 大 内 兆 春 5 番 川 上 三 男

開会の宣告

○議長（貝沼宏幸） ただいまの出席議員は 9 名であります。

理事者側につきましては、小林出納室長が自宅療養中のため欠席をしております。

定足数に達しておりますので、平成 20 年第 3 回上砂川町議会臨時会は成立いたしましたので、開会いたします。

（開会 午前 1 0 時 0 0 分）

開議の宣告

○議長（貝沼宏幸） 直ちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員指名について

○議長（貝沼宏幸） 日程第 1、会議録署名議員指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 117 条の規定によって、4 番、大内議員、5 番、川上議員を指名いたします。よろしく願いいたします。

会期決定について

○議長（貝沼宏幸） 日程第 2、会期決定について議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日 1 日にしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（貝沼宏幸） 異議なしと認めます。 よって、会期は、本日 1 日に決定いたしました。

議案第 3 2 号

○議長（貝沼宏幸） 日程第3、議案第32号 平成20年度上砂川町一般会計補正予算（第2号）について議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（加賀谷政清） ただいま上程されました議案第32号 平成20年度上砂川町一般会計補正予算（第2号）について、提案理由を申し述べますので、ご審議賜りますようお願いをいたします。

本文をご参照願いたいと思います。

平成20年度上砂川町一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ660万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ24億6,260万円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成20年7月18日提出

北海道上砂川町長 加賀谷 政 清

以下、内容の説明につきましては副町長からいたしますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（貝沼宏幸） 以上で提案理由の説明を終わります。

引き続き内容の説明を求めます。副町長。

○副町長（貝田喜雄） それでは、ご指示によりまして議案第32号について内容の説明をいたします。

予算書の2ページでございます。第1表、歳入歳出予算補正。1、歳入、14款道支出金430万円の追加で、8,707万7,000円となります。

2 項道補助金430万円の追加で、1,778万5,000円となります。

20款繰越金230万円の追加で、622万2,000円となります。

1 項繰越金、同額でございます。

歳入合計が660万円の追加で、24億6,260万円となります。

2、歳出、2 款総務費650万円の追加で、1 億7,515万5,000円となります。

1 項総務管理費350万円の追加で、1 億6,304万4,000円となります。

4 項選挙費300万円の追加で、710万5,000円となります。

3 款民生費10万円の追加で、6 億2,361万円となります。

2 項児童福祉費10万円の追加で、4,041万8,000円となります。

歳出合計が660万円の追加で、24億6,260万円となります。

4 ページの事項別明細書、歳出でございます。3、歳出、総務費、総務管理費、11目地域振興費350万円の追加で、5,720万5,000円となります。このたびの補正は、平成19年度より道が進めております地域再生チャレンジ交付金事業について本町での移住定住促進プロジェクト事業が採択となりましたので、関係予算を計上するものでございます。なお、本年度は全道で22のプロジェクトが採択されまして、管内では本町と滝川市のみとなっているところでございます。

お手元に配付してございます資料のナンバー2をごらんいただきたいと思います。地域再生チャレンジ交付金に係る事業概要でございます。この事業につきましては、地域が抱えるさまざまな地域格差の

是正を目的に市町村が住民などと協働して地域の再生、振興を図るものでありまして、移住定住やふるさと納税を推進するため町内のあらゆる機関、団体で構成する頑張るかみすながわサポート会議、これにつきましては7月24日に設立総会を開く予定でございますが、この会議を立ち上げ、移住定住促進プロジェクトとしての事業を実施していくものでございます。

内容でございますが、1つ目に上砂川町移住定住促進PR事業の実施でございます。東京、大阪などの首都圏におきましてポスターやチラシ、パンフ、町勢要覧等々を配布いたしまして、本町の情報をPRすることによりまして移住促進を図るとともに、ふるさと納税の協力についてもあわせて行うということでございます。具体的には、総務省等が主催いたしますふるさと回帰フェア2008 in 東京への参加ということでございまして、9月19日から21日までの期間でサポート会議より2名、議会より1名、町から3名、合計6名ということでの取り組みとなるものでございます。同じく大阪への参加ということでございまして、10月3日から5日まで6名での取り組みとなります。もう一つでございますが、ウに記載しておりますが、福井県福井市においてのプロモーション活動の実施でございます。8月9日、福井市の鶉地区におきまして、本町開拓にゆかりのございます初代北海道長官の杉田定一氏の80年墓前祭への参列依頼があったということでございまして、このときにあわせて地域交流を図りたい。あわせて、今後の交流のあり方についても協議をしたいというようなことでお招きがありましたところでございます。8月8日から10日まで鶉地区自治会の代表者2名と町2名の4名で出席をいたしまして、ふるさと納税等を含めプロモーション活動を実施するものでございます。なお、このたびの旅費につきましては、先方の鶉の里づくり委員会のほうで3割の旅費の負担をいただくということになっているところでございます。

次に、移住定住体験モニターツアー招待事業でございます。東京、大阪、福井におきまして実施いたしますPR事業におきまして、移住相談訪問者の中から抽せんで7組14名をモニターツアーへ招待し、本町への移住を促すとともに、意見交換会、アンケート調査などを行いながら今後の事業展開の参考にしていきたいという内容でございます。具体的には、招待時期といたしまして平成21年2月の雪だるま祭りに合わせて実施するというところでございまして、冬期間、ともすれば嫌われるような状況がないわけではないところでございますが、イベント等に参加をしていただきながら、冬場の生活体験を通して雪に対する正しい認識を持っていただき、イメージアップを図っていきたいなということでございます。経費負担につきましては、往復の航空賃、そしてJR料金、宿泊料金、すべてが補助対象事業、町の負担になるということで、次のページでございます。このプロジェクトには、ただいまお話し申し上げた事業のほかに当初予算に計上して執行しております次の下記の3つの事業、総額で92万1,000円を含めまして補助採択されたものでございまして、予算措置の表のとおり、総額では452万1,000円の総体事業費になるというものでございます。

次のページでございますが、頑張るかみすながわサポート会議設置要綱でございます。目的以下、記載のとおりでございますが、次のページにございます商工会議所さんから北門信用金庫上砂川支店さんまで町内の16団体と町が一体となりまして移住促進やふるさと納税を推進し、地域の活性化を図るということを目的とし、進めるものでございます。

最後に、推進フロー図がついてございますが、これは町の主幹以上で構成いたします定例連絡会議とサポート会議が連携をし、取り組むものとしてまとめておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思っております。

予算書へお戻りください。ただいま説明いたしましたプロジェクト、対象事業費452万1,000円から当初計上の92万1,000円を差し引いた360万円のうち、総務管理費におきましては350万円について予算措置するものでございます。なお、10万円につきましては民生費に計上するという内容になるものでございます。8節の報償費117万9,000円の追加でございます。7組14名の招待経費でございます。9節の旅費147万5,000円につきましては、東京、大阪、福井の旅費計上でございます。11節需用費78万6,000円の追加は、消耗品費10万円とパンフレット等の印刷製本費68万6,000円の計上でございます。12節役務費は郵便料の計上でございます。

次へまいります。総務費、選挙費、3目町議会議員選挙費300万円の追加で695万円となります。町議会議員補欠選挙費用の計上でございます。

資料ナンバー1をごらんいただきたいと思います。町議会議員補欠選挙についてということでございます。本町の議会議員の定数につきましては11人となっておりますが、平成18年10月19日に越前議員、そして平成20年6月25日に小林議員が死去され、現在2人の欠員が生じておりまして、現員は9人となっております。市町村議会議員の欠員にあっては、点線枠内に記載しておるとおりでございますが、公職選挙法第113条で定数の6分の1を超える欠員が生じた場合、補欠選挙をしなければならないとされているところでございます。資料の中ほどでございます。本町の場合、定数の6分の1を超える欠員は2名となるものでございますが、実は平成21年2月には通常選挙、定時選挙があること、加えまして現在定数削減についての審議をしているという特殊事情等々を道選管のほうへ申し入れまして、補欠選挙の回避ができないのかというようなことでお尋ねをしたところでございますが、法に基づき執行しなければならないとのことでございまして、これも枠内の中ほどに記載してございます「これを行うべき事由が生じた日から50日以内に行う」、いわゆる補欠選挙の理由が生じた日から50日以内に行わなければならないということございまして、8月19日までに補欠選挙を実施しなければならないというものでございます。

具体的内容でございます。次のページでございます。2番に記載していますが、補欠選挙告示後の対応につきましては、これはもうおわかりのとおりでございますが、3人以上の場合は選挙になると。候補者が2名以下、2名もしくは1人のときは無投票、候補者が一人もいなかったとき、この場合につきましては50日以内に再選挙に入らなければならないということございまして、再選挙の告示をして再び候補者が一人もいなかったときにつきましては、これも規定がございまして、任期が終わる前、6カ月以内に該当して再々選挙は行わないと、欠員2人のままということになるものでございます。

日程でございます。立候補の予定者、説明会につきましては7月31日、そして8月12日に告示をいたしまして、8月17日投票日となるものでございます。

立候補予定者への周知等々でございますが、各町自治会への日程を通知いたしまして、役場、町民センター、各町掲示板等への掲示で対応してまいりたい。それと、投票日の関係の住民周知につきましては、町広報8月号での記事掲載、あわせまして役場庁舎での垂れ幕掲示等にて対応してまいりたいというふうに思うところでございます。

選挙経費につきましては、総額300万円となるものでございます。

なお、参考といたしまして、町広報8月号掲載記事を添付しておりますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

予算書へお戻りください。8月17日執行予定の補欠選挙費用といたしまして、1節の報酬38万6,000

円から13節の委託料21万9,000円の総額300万円の計上でございます。

次に、民生費へまいります。民生費児童福祉費、1目児童福祉総務費10万円の追加で2,676万7,000円となります。11節の需用費10万円の追加で、地域再生チャレンジ交付金プロジェクト対象事業として子育て支援事業の消耗品について追加計上するものでございます。

4ページ、歳入でございます。2、歳入、道支出金、道補助金、1目総務費補助金430万円の追加で437万円となります。1節の総務管理費補助金として地域再生チャレンジ交付金の計上、430万円の計上でございます。

繰越金、繰越金、1目繰越金230万円の追加で622万2,000円となります。前年度繰越金を充当計上するものでございます。

以上でございます。

○議長（貝沼宏幸） 内容の説明を終わります。

以上で提案理由並びに内容の説明が終了いたしましたので、これより順次、質疑、討論、採決を行ってまいります。

本件に対する質疑を受けます。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（貝沼宏幸） ないようですので、打ち切ります。

これより討論を行います。討論ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（貝沼宏幸） 討論なしと認めます。

これより議案第32号について採決をいたします。

お諮りいたします。本件は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（貝沼宏幸） 異議なしと認めます。

したがって、議案第32号 平成20年度上砂川町一般会計補正予算（第2号）は、原案のとおり決定いたしました。

閉会の宣告

○議長（貝沼宏幸） 以上で本臨時会に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

したがって、平成20年第3回上砂川町議会臨時会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

（閉会 午前10時15分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 貝 沼 宏 幸

署名議員 大内兆春

署名議員 川上三男